

豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち

広報

とえだ

Soeda
Public
Relations



このたびの九州北部豪雨で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします
とともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。
また、今回の災害に際し、多くの皆さまから義援金並びに支援金を頂いて
おりますことに、厚く御礼申し上げます。

◎平成29年7月5日 九州北部豪雨発生

各地から届く、
豪雨を乗り越える力

AUG.2017

8

No.670



平成29年7月5日 九州北部豪雨発生

「豪雨」を乗り越える

7月5日、記録的豪雨に見舞われた九州北部。町でも大雨特別警報が発表され、彦山川流域を中心に町内各地で甚大な被害を受けました。そして、今、この豪雨を乗り越え、日常を取り戻すため、多くの人が力を合わせ進んでいます。



① 7月5日午後6時に役場庁舎2階から撮影した彦山川。水位は2時間で約3メートル上昇し、5.68メートルとなり、観測開始から過去最高を記録 ②自衛隊などと連携を図りながら、災害対策本部で指揮をとる寺西町長 ③樹田地区で川が氾濫し、濁流が民家を襲う（白石誠さん撮影） ④オークホールでは不安で、朝までニュースを見る避難者もいました

短時間で記録的な豪雨が各地を襲った

7月5日、記録的な豪雨が九州北部を襲いました。その雨量は、これまでの記録をはるかに超えるものとなり、各地で甚大な被害が発生しました。本町でも午後1時ごろから落合地区を中心に激しい雨が降り始め、午後3時ごろからは滝のようにたたきつけるすさまじい雨音が響き渡り、彦山川の水量はどんどん上昇。午後3時39分に数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、地上で観測したり、レーダーで解析したりしたときに、各地の気象台が発表する記録的短時間大雨情報が発表されました。

災害対策本部を設置 避難指示を発令

午後4時、町では寺西町長を本部長に添田町災害対策本部を設置。寺西町長は「今後の気象情報や被害状況の収集に努めること。まずは、住民の皆さんの生命の安全を第一に考え、全職員体制で関係各課が連携を図り、速やかな対応

に尽くすように」と指示しました。しかし、どんどん水位を増す彦山川の濁流。午後5時15分に氾濫の危険があるとして、彦山川流域の21地区2915世帯6188人に避難指示を出し、13か所の避難所を開設しました。さらに、自衛隊派遣を要請し、警察や消防など関係機関や各行政区長や民生委員の皆さんと連携を図りながら、要援護者や独居老人の安否確認、避難所への移動の介助などを行いました。

不安で眠れず 避難所での一夜

避難指示の発令を受け、5日の夕方から夜にかけて、町内10か所に最大205人が避難をしました。そのうち、オークホールには、約150人が避難し、ロビーや研修室などで夜を明かしました。庄上行政区長を務める林萌さんは「自宅横の川の水位が午後4時半ごろに急に増したので、地域住民の皆さんと一緒に急いで避難した。ここまで彦山川が増水したのは、見たことがなく不安で眠れない」とテレビの前でニュースを眺めていました。

解説 積乱雲が次々と発生「線状降水帯」とは

気象庁は、7月5日から6日にかけて発生した福岡県・大分県での大雨について線状降水帯によるものと発表しました。5日、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって大気下層に大量の暖かく、湿った空気が流入するとともに、上空に平年よりも気温が低い寒気が流入したため、大気の状態が非常に不安定となっていました。このような大気状態が持続する中、九州北部にあった地表の温度傾度帯（冷たい空気と暖かく湿った空気の境界）付近で積乱雲が次々と発生しました。上空の寒気の影響でそれらが猛烈に発達し、東へ移動することで線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に強い雨を継続して降らせ、今回の豪雨となりました。（気象庁 HP より）

●平成29年度 豪雨災害ドキュメント

7月5日午後2時58分	大雨警報（土砂災害）が発令
午後3時10分	気象庁が土砂災害警戒情報発表
午後3時39分	気象台が記録的短時間大雨情報発表（約110ミリ）
午後4時00分	添田町災害対策本部を設置
	下落合行政区から上流に避難勧告を発令
午後4時11分	洪水警報が発令
午後5時15分	彦山川流域の2915世帯6188人に避難指示を発令
午後5時17分	自衛隊に派遣を要請
午後5時40分	彦山川の水位が5.68メートルまで上昇 （遠賀川河川事務所・添田水位観測所）
午後5時51分	大雨特別警報（土砂災害）が発令
午後6時00分	15時～18時までの3時間雨量が151ミリを記録 （遠賀川河川事務所・英彦山雨量観測所）
7月6日午後2時10分	大雨特別警報が解除され、大雨警報へ
午後3時00分	野田から下流を避難準備情報に切り替え
午後3時10分	土砂災害警戒情報が解除
7月8日午前10時00分	避難指示解除、避難準備情報解除



①下落合の彦山川沿いで2階建て住宅の1階部分が濁流で押し流された家屋。2階部分だけが残りました ②唯一の通路であった打ヶ瀬橋(上落合二)が、流木に塞がれたため、集落は一時孤立状態に ③川の流れてコンクリートがめくれ、基礎の一部が流された家屋(下落合) ④彦山橋(上落合一)では、コンクリートの護岸がえぐりとられていました ⑤流木が押し寄せたＪＲ日田彦山線の彦山川踏切そばの鉄橋 ⑥猛烈な川の流れて護岸と基礎コンクリートが破壊された落合簡易水道管理棟(上落合一) ⑦中畑橋(下落合)も損傷し、通行止めに ⑧がれきが散乱する田んぼ。有害鳥獣対策の防護網もなぎ倒されました ⑨広範囲に渡り、護岸が損壊した町道屋形原・二又線 ⑩大雨の影響で大量の土砂が流れ込んだ民家(上落合二) ⑪彦山橋から上流を見ると、かつてあった二又橋が流され、護岸は大きく崩れていました

土砂が混じり、真っ黒な水に。彦山川が一変、濁流となった

短期間に記録的な雨量で、彦山川を濁流に変えた豪雨。一夜明け、濁流に襲われた町の被害状況が明らかになりました。

豪雨の爪痕

⑨	④	①
⑪	⑤	③
⑩	⑧	②

簡易水道の管理室の基礎部分がむき出しになったりしていました。幸いにも、今回の災害では、けがや命にかかわる被害は発生しませんでした。しかし、彦山川流域を中心に、住家の全半壊が2棟、床上・床下浸水が30棟。道路の損壊や陥没が26か所、橋りょう被害は6か所、農地の被害は135か所、用水路などの農業用施設の被害は62か所、さらに山林や土砂災害なども多数、確認されています。

豪雨から一夜明け、明るみになる被害状況
大雨特別警報が出され、記録的な豪雨となった7月5日から一夜明け、豪雨の被害状況が明るみになりました。6日、彦山川沿いの道路や家屋には流れ出た土砂や流木が散乱。コンクリートの護岸は崩れ落ち、道路のアスファルトはえぐられていました。
彦山川にかかる橋やＪＲ日田彦山線の鉄橋を上流からの流木やがれきが覆い、橋を塞いでしまいましたが、流木は撤去されましたが、橋りょうや橋脚が損傷しているため、ＪＲ日田彦山線の添田駅と夜明駅（大分県日田市）の区間は、不通となっております。復旧の見通しは立っていません。そのため、町では、添田駅発着の町バスの時刻を変更するなど、対応しています。さらに家屋の倒壊や一部が、流失するなどの被害も確認。また、床上浸水や床下浸水が相次ぎ、田んぼに水を運ぶために重要な農業用の取水口や用水路などが、壊されました。
特に被害が激しかった落合地区では、国道500号線の彦山橋の少し上流にかかっていた二又橋が流出したり、護岸の崩壊により、落合

●災害状況報告件数

(平成29年7月25日現在)

住家	全壊	1	橋りょう	流失	1
	半壊	1		損壊	5
	床上浸水	8		被害区分なし	67
	床下浸水	22		被害区分なし	13
非住家 (倉庫や店舗など)	全壊	6	土砂災害	がけ崩れ	各所
	半壊	1		土石流・地すべり	調査中
	床上浸水	6		農地	135
	床下浸水	44		床下浸水	62
公共建物 道路被害	床上浸水	1	山林	家屋裏崩壊	3
	損壊・埋没など	26		山林崩壊	4

◎平成29年7月5日 九州北部豪雨発生

復旧へ向け、添田に届く明日への力



7月5日の豪雨で川沿いの道路や家屋には、流れ出た土砂や流木が散乱。翌日から地域の皆さんが協力し清掃や片づけをしました。また、自衛隊や消防団、災害ボランティアなどによる復旧に向けた活動も行われました。

多くの人の協力で 日常生活を取り戻す

記録的豪雨の翌日の7月6日、国道交通省や県土整備事務所、町役場の職員は、被害状況の把握や復旧作業に対応しました。自衛隊は、唯一の通路だった打ヶ瀬橋が流木で塞がれ、孤立した集落を救助するため、流木の撤去を行いました。また、消防団も降り続ける雨の中、道路上の土砂を取り除いたり、がけ崩れが起きそうな場所にブルーシートを張ったりしました。

被災した家庭でも復旧に向けた作業が行われました。濁流で泥まみれになった住宅では、家族や地域の皆さんと一緒に、床下の泥をかき出し、畳や家具を運び出していました。

添田町社会福祉協議会では、7月10日、災害ボランティアセンターを開設。連日、県内外から多くのボランティアが参加してくれました。5月に「山ガールサミットinひこさん」を開催した登山用品店「シェルパ」は従業員やお客さんが熊本から作業に駆けつけました。

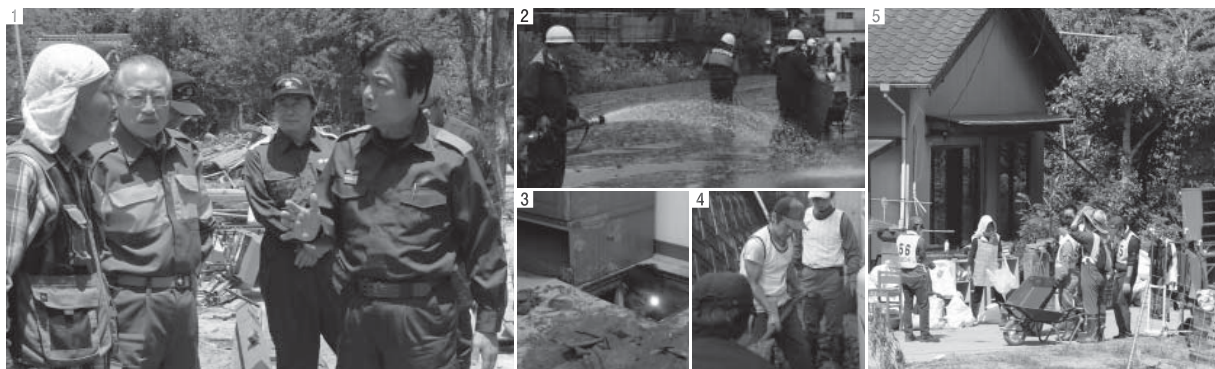
「世話になった地なので心配した。少しでも役に立てれば」と語る阿南大吉代表取締役社長。また、田川青年会議所のメンバーもボランティアに参加しました。床下で泥にまみれながら作業した今村寿人理事長は、「高齢者の手助けとなる若い人の協力が必要」と汗を拭っていました。

7月15日には、小川洋県知事が被災地を訪れました。状況を確認し、地元の人からの要望に耳を傾けた小川知事は「一日も早く日常生活に戻れるよう努力するので、しばらく辛抱してほしい」

い」と語りかけていました。観測史上最高の降水量を記録した今回の九州北部豪雨。彦山川沿いを中心に崩壊や浸水など多くの被害が発生し町は混乱しました。そして、多くの人の支援や協力を得て、復旧に向けて、取り組んでいます。



↑そえだジョイの2階に設置された添田町災害ボランティアセンター。社会福祉協議会は「困っている人のために多くの人が協力してくれて、感謝しています」と話していました



1 被災者の声に耳を傾ける小川知事と寺西町長 2 岩瀬地区で道路の土砂を取り除く添田町消防団 3 暗い床下に潜り作業するボランティア 4 狭い場所ではほとんどが手作業となり、多くの人手が必要となります 5 田川郡の町村役場職員も作業に参加してくれました 6 福智町から家族でボランティアに参加した谷口貢さん、名月さん、暖人くん、都雅さん親子 7 8 家の中に流れ込んだ大量の土砂をバケツリレーで運びだす梶田地区の皆さん 9 孤立集落解消のため、自衛隊が出動。雨の中、打ヶ瀬橋（上落合二）を塞いだ大量の流木を人力で撤去しました

Interview

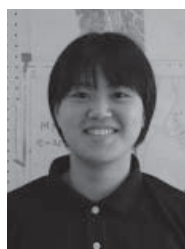
田川高校バレー部員30人が 災害ボランティアに参加しました



土砂をバケツで運び、トラックに載せる作業をしましたが、大人数でもきつかったです。自分たちなりにやれる支援を継続していきたいです。

政時颯人主将 男子バレー部2年

ボランティアをやってみて、被災者が、大変な苦勞をしていることがわかった。これからも、たくさんの人の支援や協力が必要だと感じました。



女子バレー部3年 大友智恵子主将

●九州北部豪雨災害

被災者への 支援情報

■平成29年7月25日現在

7月5日に発生した九州北部豪雨災害で被災した人への支援情報をお知らせします。

災害ごみ

被災した家屋から出されたごみは通常のごみ置き場へ排出をお願いします。大量にあるために置けない場合は、交通に支障がない空き地などをご利用ください。

☎ 役場保健福祉環境課環境保全係
(☎ 82-1232)

防疫（消毒）

床下浸水などの被害にあった家屋を対象に消毒を実施しています。

☎ 役場保健福祉環境課環境保全係
(☎ 82-1232)

り災証明書などの発行

●り災証明書 自然災害による住家（居住のために使っている建物）の被害程度を証明するもの

●り災届出証明書 り災の状況を町に届け出たことについて、証明するもの

●被災証明書 自然災害による住家以外の建物、塀、門扉などの付帯物、車両や家財などの被害について、写真などで確認し、被災者から被災の届出があった旨を証明するもの（被害程度は判定しない）

【申請に必要なもの】

●印鑑 ●被害状況が確認できる写真（建物等の全景、損壊部分、傾斜など）、または見積書など
※本人または親族以外が申請する場合は、委任状が必要となります。

☎ 役場防災管理課防災安全係
(☎ 82-4002)

固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の減免・猶予制度について

今回の災害で被害を受けて、税などの支払いが困難になった人に対し、被害の状況に応じた減免または支払い猶予の制度があります。

※減免の対象になるのは、少なくとも床上浸水以上の被害を受けた人です。

【申請に必要なもの】

●印鑑 ●マイナンバー ●り災証明書 ●損害保険等による補てんが確認できる書類（決定通知書や入金した通帳）

☎ 役場住民課税務・滞納対策係
(☎ 82-1234)

☎ 役場住民課保険年金係
(☎ 82-1234)

町バス

J R 日田彦山線の添田駅～夜明駅の運休に伴い、添田駅から彦山駅への町バス臨時便を運行中です。

☎ 役場まちづくり課施策推進係
(☎ 82-1236)

農地災害応急用ポンプの貸し出し

用水路（取水口など）が災害に利用できず、稲の出穂時期や干ばつに対して、応急的に水を確保するために、九州農政局や町が所有する水中ポンプを短期間貸し出します。

【貸出可能ポンプ数】

●陸上ポンプ2台 ●可搬ポンプ4台
※運転経費は地元負担となります。

☎ 役場地域産業推進課農政係
(☎ 82-1237)

添田町農地等小規模災害復旧事業補助金

国の補助金に該当しない、農地や農業用施設の災害復旧に要する経費（経費の合計 40 万円未満）を、自己負担で復旧する場合に、経費の2分の1以内（予算の範囲内）で町が負担します。農業用施設とは、水路、農道、獣害柵などをいいます。

例）農地や水路に流入した土砂や流木などの撤去に要する経費、または、破損した農地や水路などの復旧工事
☎ 役場地域産業推進課農政係
(☎ 82-1237)

被災された事業所

被災された事業主の相談窓口を設置しています。

☎ 添田町商工会 (☎ 82-0244)

N H K放送受信料免除

免除には、被害の程度等条件があります。(営業時間：平日8時～17時)

☎ N H K北九州放送局営業部
(☎ 82-0244)

九州電力電気料金等の特別措置

電気料金のお支払い期日の延長など特別措置があります。

☎ 九州電力田川営業所・配電事業所
(☎ 0120-986-105)

QTnet 支援措置

利用料金などの支援措置があります。(受付時間：9時～21時)

☎ QTnetお客様センター
(☎ 0120-86-3727)

▶町では、豪雨災害の義援金・支援金(寄付金)を受け付けています

●義援金→被災者へ

義援金は、添田町内で被害を受けた人に対し、生活支援や再建のために、被害の程度に応じて、直接お届けします。

●支援金(寄付金)→添田町へ

支援金(寄付金)は、河川や道路、橋りょうの改修など、添田町が行う災害復旧・復興事業の財源として活用します。

詳しくは、問い合わせください。☎ 役場総務課 (☎ 82-1231)

※支援情報は7月25日時点のもので、変更される場合があります。

「豪雨」を乗り越える

記録的豪雨に見舞われた九州北部。町内でも各地に甚大な被害をもたらしました。この豪雨をどう乗り越え、どう復旧していくのか。最前線で陣頭指揮にあたる寺西町長に話を聞きました。

―発生から3週間が経ちましたが、7月5日の九州北部豪雨について、どのようにお考えですか。

まずは、今回の豪雨災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

災害に幸いと言うのはふさわしくないかもしれませんが、本町では人的被害は発生しませんでした。当日、役場周辺では激しい雨は降っていませんでしたが、彦山川の水位が短時間で上昇したので、災害対策本部を設置しました。

そして、気象情報や被害状況の収集に努めると共に、最も重要なことですが、住民皆さんの生命の安全を第一に考えて、迅速な対応をとるよう職員に指示しました。

その後、早い段階で避難指

示を発令し、自衛隊や消防、警察など関係機関との連携に努めました。また、行政区長をはじめ、住民の協力が随所にみられました。その結果、一人の犠牲者も出さずに済んだのではないのでしょうか。

―5年前の平成24年7月も九州北部は記録的な豪雨に見舞われました。異例の頻度で全国各地で起こる豪雨にどう向き合い、対応していきますか。

災害の記憶は風化させてはいけません。日ごろから防災を意識して暮らすことが大切ではないでしょうか。まず家庭で、次に学校や職場、地域で災害時の行動を話し合ったり、避難場所を確認したりすることが大事です。そのために各地域で自主防災組織の結成を進めていただきたいです。―今回の豪雨災害を乗り越えるためには、どうしますか。

多くの皆さまからお見舞い、また、ご支援をいただき、大変感謝しております。また、ボランティアをはじめ多くの皆さまのご協力で、被災地は一步一步、復旧に向け、進んでいるところです。

小川知事が「被災者の生活

Interview

添田町長 寺西 明男

住民の皆さんの 日常を取り戻すため 全力を尽くします

支援と道路・河川などの公共土木施設の復旧を国の支援も得ながら、町と連携してやる」と力強く約束してくれました。町も県や国に対し、財政的な支援と共に、専門職員の派遣もお願いしたいと思います。

これから、被災した方が元の暮らしや仕事に戻るようにしていきます。高齢者も子育て世帯も安心し、生活できる町に。農業、林業の方も、災害に負けずに仕事を頑張れるようにしていかなければなりません。そのためには、一日も早く、日常を取り戻せるよう、復旧に全力を尽くします。



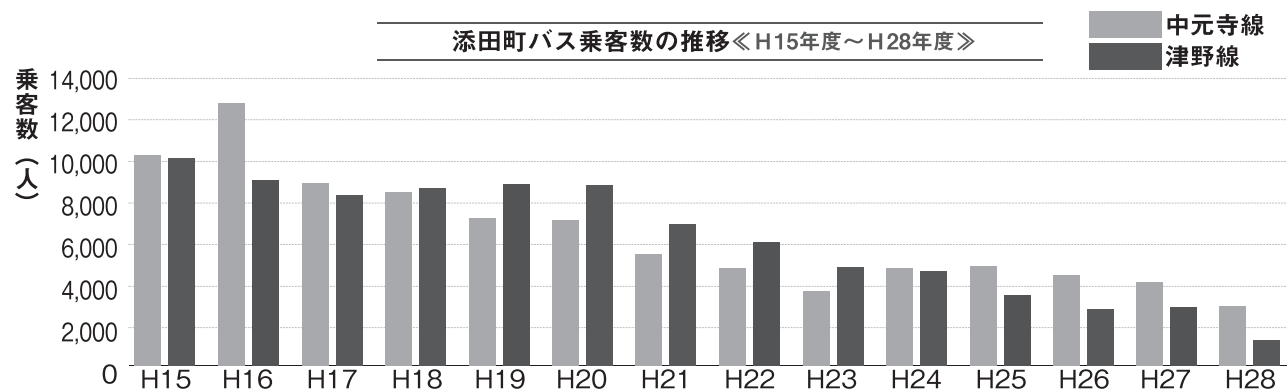
Soeda Town Mayor Akio Teranishi



●中元寺線と津野線が見直されます

町では、平成15年に廃止された西鉄バスの代替えとして、添田町バス（彦山線・中元寺線・津野線）の運行を行っていますが、少子高齢化やマイカー普及などで、乗客数は年々減少しています。それに伴って運賃収入も減少し、バス路線の存続が難しくなっています。

今後は、日常生活に必要不可欠な移動手段の維持・確保のため、中元寺線と津野線について、需要に応じた持続可能な運行形態への見直しを行うことになりました。



●10月から、このように変わります

10月から、添田町バス（中元寺線・津野線）は、予約があったときのみ運行する、デマンド型乗合交通になります。対象は、中元寺地区と津野地区に住んでいる人です。今後も公共交通維持持続のため努力していきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶詳しくは、広報9月号でお知らせします。



デマンド型乗合交通ってなに??

- 利用には事前登録が必要です。登録者から予約があったときのみ運行し、効率化を図ります。
- 車両はタクシー車両にし、経済的・効率的な運行となります。



更新手続きは8月31日(木)までです

公費医療費支給制度の更新手続きをお忘れなく

【重度障害者医療費支給制度】

重度障害者の医療費の一部をその人または保護者に支給する制度です。対象者には申請書を送付しますので、必要な書類をそろえて8月31日(木)までに住民課保険年金係に提出してください。審査後に医療証を郵送します。

【ひとり親家庭等医療費支給制度】

ひとり親家庭の親・児童や父母のいない児童に医療費の一部を支給する制度です。(小学1年生から中学3年生までの児童については全額無料) 対象者には申請書を送付しますので、更新に必要な書類をそろえて、8月31日(木)までに保健福祉環境課子育て支援係に提出してください。審査後、新たに医療証を郵送します。

※上記の制度は、一定以上の所得がある場合は支給されません。ただし、中学3年生までの児童・生徒については、子ども医療の対象となります。

※子ども医療については、更新手続きの必要はありませんが、制度運営のため所得情報の照会をさせていただき、必要に応じて、所得証明書等の提出をお願いする場合があります。

問 重度障害者医療

＝役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

ひとり親家庭等医療

＝役場保健福祉環境課子育て支援係

(☎ 82-1232)



手当を受けるためには欠かせない手続きです

児童扶養手当・特別児童扶養手当 8月は現況届の提出月です

現況届は、受給者の前年の所得と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。手続きには受給資格者と対象児童のマイナンバーが必要です。



【児童扶養手当】

●支給要件

次のいずれかに該当する児童（18歳の誕生日を迎えた後の3月31日までにある人、障害児は20歳未満）を監護している母、父または養育者に支給されます。

▷父母が離婚 ▷父(母)が死亡 ▷母が未婚で懐胎 ▷父(母)から1年以上遺棄 ▷父(母)が生死不明 ▷父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁 ▷父(母)が年金の障害等級1級程度にあり、公的年金の加算対象となっていない

●手当の月額（平成29年4月以降）

区 分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	42,290 円	52,280 円	58,270 円
一部支給	9,980 円～ 42,280 円	14,980 円～ 52,260 円	17,980 円～ 58,240 円

※4人以上は1人につき3,000円加算。

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。

●手当の一部支給停止措置について

「児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件」に該当する受給資格者は、支給額の2分の1が支給停止となる場合があります。ただし、「適用除外の事由」に該当する場合は、届出書を提出することで減額されません。

▶適用除外の事由とは…

▷就業している ▷求職活動など自立のための活動をしている ▷身体上または精神上の障害がある ▷負傷または疾病などにより就労することが困難である ▷介護などにより就業することが困難である

【特別児童扶養手当】

●支給要件

精神または身体が法令で定める程度以上の障害の状態にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

重度障害児（1級）	1人につき 51,450 円
中度障害児（2級）	1人につき 34,270 円

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。

問 役場保健福祉環境課子育て支援係 (☎ 82-1232)



身近なまちの話題について情報をお寄せください。
広報紙に掲載された写真は差し上げますので、お気軽に問い合わせください。



大声援を受けて、展開される熱戦

第56回添田町子ども会球技大会

7月23日、添田町子ども会育成連合会（尾畑昭一会長）主催の、子ども会球技大会が町体育館で行われ、各地区から15チーム、約170人の子どもたちが参加し、ドッジボールで熱戦を繰り広げました。子どもたちがボールを投げるたびに保護者たちからの声援や指示が飛び交い、大会は終始大変な盛り上がりを見せていました。



↑夏休み最初の日曜日、熱戦の連続に会場は大盛り上がり

犯罪者の立ち直りに地域のチカラを

第67回社会を明るくする運動

7月13日、今年で66回を迎える社会を明るくする運動が行われ、本町と大任町の保護司会や関係団体の皆さんが街頭啓発を行いました。役場での出発式の後、町内を巡回したり、道の駅歓遊舎ひこさんでチラシを配布したりして、犯罪者の更生や青少年の非行防止、立ち直りを支える地域のチカラの重要性を訴えました。



↑犯罪者の更生に協力を求めて、歓遊舎で啓発活動

世代を超えて、楽しくふれあう地域

津野小学校でふれあい教室

津野小学校で6月28日、児童18人と地元長生会や元気倶楽部の皆さん約50人の世代間交流が行われました。交流会では、カラーリングと花ふきん作りの2グループに分かれて楽しいひとときを過ごした参加者の皆さん。お昼には、給食と津野小自慢の石窯で焼いたピザを食べながら会話を弾ませ、親交を深めていました。



↑ニュースポーツのカラーリングで交流しました

茹でたてのトウモロコシは最高の味

津野小児童が野菜の収穫

暑い日差しが照りつけた1日となった7月13日、津野小学校の全校児童18人が、トウモロコシとトマトの収穫を行いました。これらの野菜は、校庭のビニールハウスで、児童が種まきし、受粉や水やりをして育てたもの。トウモロコシはすぐに茹でられ、児童たちは「熱いけど、甘くておいしい」とほおぼっていました。



↑自分たちで育てたトウモロコシの味は格別だね

新鮮な夏野菜がたくさん採れました

体験農園「てんぐの里」収穫祭

7月23日、道の駅歓遊舎ひこさん横の畑で添田町農業青年会（佐溝紘介会長）主催の体験農園「天狗の里」収穫祭が行われました。5月に植えたトマトやキュウリ、オクラなどを次々と収穫して夏の実りを喜ぶ畑オーナーの皆さん。収穫後には、甘く大きく実ったスイカが振る舞われ、皆さん美味しそうに味わっていました。



↑豪雨にも負けず、夏野菜がたくさん実りました

身近な社会問題「DV」を考えました

男女共同参画推進事業「DV防止セミナー」

オークホールで6月18日、弁護士法人女性共同法律事務所の馬場弁護士を講師にDV防止セミナーが行われました。参加者は、社会的な問題となっているDVやストーカーについての現状や関係法令、被害者支援などの知識を学び「日本ではこの問題は発展途上。加害者も被害者ももっと学ばなければ」と話していました。



↑セミナー参加者34人が真剣に聞き入っていました

↓木森翔也くんは「後輩にはもっと上を目指して頑張ってもらいたいです」と激励していました



親子で作る夏休みの朝ごはん

朝ごはん簡単クッキング

夏休みにも生活のリズムを崩さず、子どもたちに朝食を食べてもらおうと、親子で料理の作り方を学ぶ教室「朝ごはん簡単クッキング」が夏休みの初日の7月21日、オークホールで行われました。親子11組29人の参加者は、栄養教諭や食生活改善推進委員会の皆さんから指導を受けながら、食欲のない朝にもぴったりの「冷や汁」や見た目も華やかな「オープンオムレツ」など、簡単に作れる朝ごはん作りに挑戦。添田小5年生の渡邊心奈さんと3年生の杏美さん、1年生の一総くんの姉弟は「楽しくできた。夏休みは家族みんなでスイーツを作りたい」と笑みを浮かべていました。

↓楽しい夏休みが始まりました。規則正しい生活を送り、朝ごはんもしっかり食べましょう



↓短冊には「かんごしになりたい」「おおきくなりたい」などたくさんの願い事が書かれていました



みんなの願い、天まで届け

保育園児が七夕の飾りつけ

7月5日、七夕を前に、町内5か所の保育園児36人が役場ロビーで、大きな2つの笹に七夕の飾りつけを行いました。「短冊には、強くってかっこいい忍者になりたいと書きました」と話してくれた、ひかり保育園の若本昌太朗くん。最後にみんなで、童謡のたなばたさまを元気に歌い、願いが叶うよう祈りました。また同日、くるみ保育園児がしゃくなげ荘でも七夕の飾りつけを行い、来館者の目を楽しませていました。



↑しゃくなげ荘のロビーを彩りました

幕末から明治時代にかけて、動乱のなか、国内では大きな変革が起こりました。英彦山でも江戸時代に栄えた修験道が明治時代には終焉を迎えます。しかし、英彦山には、神仏習合時代の名残が多く残っています。

れは、嘉永6(1853)

これは、嘉永6(1853)年にペリーが日本へ来航した時の世相を風刺した狂歌(和歌)です。「上喜撰」とは京都宇治の高級茶のことで、この歌は高級茶を4杯飲んで眠れなくなつたことを詠んでいるように見えますが、「上喜撰」と「蒸気船(黒船)」をかけ、たつた4隻の黒船来航で、夜も眠れないほど江戸幕府が慌てふためいている状況を皮肉つたものです。これ以降、政情が不安定となり、その影響は英彦山にも及んでいます。

内には黒船を打ち払う(※しじょうい)「攘夷」という考え方が広

※攘夷…開国に反対し、外国勢力の排除を主張する
幕末維新期の排外論

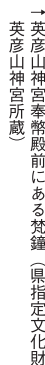
がります。その先駆的な藩が長州藩でした。文久3（1863）年7月、英彦山には、長州藩と手を組み、攘夷に消極的な小倉藩への襲撃計画がありました。しかし、事前に小倉藩へ情報が洩れ、英彦山を総括する職であった座主教有は小倉で幽閉。多くの勤王山伏は捕縛され、小倉の獄舎で処罰されました。元治元（1864）年10月に教有が英彦山へ帰山し、慶応3（1867）年7月に残りの衆徒たちも帰山し、一連の騒動は収束します。

山 内の騒動は落ち着きを見えますが、国内では大政奉還や戊辰戦争などを経て、新たに明治政府が誕生しました。明治政府は神仏分離につながる

諸政策を進めていきます。

英彦山では、慶応4（1868）年8月に座主教有が僧籍の返上。仏教的な要素を取り除き、明治政府の宗教政策に従う姿勢がうかがい知れます。全国の神社でも仏教的な要素が一扫され、地域によっては過激な廃仏毀釈が行われ、徹底的に仏像などが破壊されています。しかしながら、英彦山の場合、明治8（1875）年に至っても仏像が存在しており、早急には一掃されなかったようです。また、襖ふすまの奥に隠すなどして、現在まで大切に守り伝えられている仏像もあり、神仏習合時代の英彦山を思い出させます。

さらに、英彦山神宮境内にはかつて玉屋般若窟たまのらはんやくにあった梵鐘ぼんしゅうもあり、その名残をとどめています。【文・西山紘、写真員（まちづくり）課文化財係】



二人居てそれぞれがきく蟬の声
なめくじり人類以前の湿りかた

諫山 静香
池 三太

山車揺れて三本メの男振り
時の日や遅れがちなる古時計

安永 藻香
石谷タツ子

うたた寝の至福をやぶる蚊の羽音
夏萩のしなる枝先風がゆく
さざ波の植田の朝日煌煌こうこうと
人はみな消えゆくものよ白牡丹

牧野八寿子
松尾 春揚
森田 竹子
大池みどり

子、孫居てそれぞれ事無く過ごす日々

ほのかなる茗荷みょうがの花を見つけては

田も青み農家の仕事も一段落

梅雨明けの澄みわたる空に雲一つ

今日も亦猛暑と思ふわが庭に

小鳥ら啼きゐるお喋りのごと 木村 寛子

夕焼けの雲は広がり中天へ

稜線徐々に黒さ増しゆく
荒巻ミサ子

【俳句 添田福寿句会】

老鶯の張りある美声最後かな
熊谷トシエ

老い集ふ人生語ひ明け易し
鶴原 幸江

【俳句投稿】

せせらぎの音も一品に夏料理

濱田イサオ

片隅にカンナ燃え立つ屋敷畑
天野ユキ海

腕白に捕まっている青大将
斎藤智寿子

子燕や美術館へと黄色帽
柴田一世

下絵いま山雲描かれ薄暑光
島津余史衣

竹藪の独り歩きの蝸牛
立花 克明

【短歌投稿】

けもの道辿りて椿咲く山の

木々のはざまに英彦の峰見ゆ
独活山強実

【川柳投稿】

●9月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

※投稿は1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

問 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-1231)

広報そえだ（平成29年8月号） 14

一緒に「まちづくり」をしていきませんか

添田町職員採用登録試験



【1次試験】10月15日(日) 9時30分～

【試験会場】添田町役場

【試験方法】高校卒業程度の教養筆記試験

【受験資格および試験職種】

▶一般事務／2人程度(昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人)

▶一般事務B(保健師)／1人(昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、または平成30年3月末までに資格取得見込みの人)その他にも、受験資格が複数あります。詳しくは採用試験実施要綱を確認ください。

【初任給】一般事務職大卒178,200円程度

【受付期間】8月7日(日)～9月11日(日)

※土・日、祝日を除く8時30分～17時15分。
※郵送の場合は簡易書留で9月11日(日)必着。

【提出書類】役場総務課総務係で交付、または、添田町ホームページからダウンロードした「添田町職員採用登録試験申込書」と「添田町職員採用登録試験受験票」。一般事務B(保健師)は、併せて「資格取得証明書」または「資格取得見込証明書」

※郵送希望の場合は、その旨を記入し、120円の切手を貼った返信用封筒を同封して、必ず簡易書留で郵送してください。

【書類提出・問い合わせ】

〒824-0691

添田町大字添田 2151 番地
添田町役場総務課総務係 (☎82-1231)

試験・募集

消防吏員採用試験

▼1次試験日 10月15日(日)
▼ところ 田川地区消防本部(田川市)

▼受験資格 平成5年4月2日～平成12年4月1日に生まれ、
た人／採用人数5人程度
▼受付期間 8月14日(日)～9月1日(金)の期間の平日
▼田川地区消防本部総務課総務係
(☎44-0651)

自衛官採用試験

▼試験日 一般曹候補生Ⅱ9月16日(土)・17日(日)、自衛官候補

若手女性キャリアアップ意識向上事業参加者募集

▼とき セミナーⅡ9月に1回実施(3時間程度)、フォローアップⅡ11月～12月に1回以上実施
▼内容 所属する中小企業から、主任やチームリーダーの登用を期待される一方で「責任が重くなる」などキャリアアップに不安を感じている若手女性従業員向けのセミナーです
▼募集人数 20人
▼募集期限 8月31日(金)
※会場など詳しくは問い合わせください。

男女共同参画

育児休業者職場復帰支援事業参加者募集

県では、育児休業中の皆さん

▼県男女共同参画推進課
(☎092-643-3399)

相談

40歳以上が対象の健康相談

保健師・管理栄養士が、個別に相談に応じます。健診結果や食生活、栄養改善に関することなど、気軽に相談してください。
▼とき 8月30日(木) 13時30分～15時30分
▼ところ 添田人材開発センター
▼対象 40歳以上
▼申込期限 8月29日(火)

お盆の営業

添田町役場 (☎82-1231)	12日(日)～13日(日)は土日のため休み 14日(日)、15日(月)は通常通り
そえだジョイ (☎82-5600)	14日(日)は休み。13日(日)、15日(月)は10時～17時(浴室受付13時～20時)
歓遊舎ひこさん (☎47-7039)	通常通り営業(9時～18時)
クアハウス (☎82-5061)	13日(日)～15日(月)は時短営業(9時30分～17時)
しゃくなげ荘 (☎85-0123)	通常通り営業 ※一般入浴は10時～21時
ひこさんホテル和 (☎85-0121)	通常通り営業 ※立ち寄り湯は11時～16時
英彦山花公園 (☎85-0375)	花園は通常通り営業。スロープカーの運行状況は問い合わせください
ごみ収集	13日(日)は休み 14日(日)15日(月)は通常通り
し尿のくみ取り	13日(日)～16日(木)は休み。5日(日)、11日(金)、12日(土)、19日(日)は営業
犬の捕獲 犬猫の引取り	犬の捕獲は通常通り 引取りは13日(日)は休み
水道修繕当番	13日(日)(有)皇田建設(☎82-5857) 14日(日) 安藤木工(☎85-0527) 15日(月) 榊森下組(☎82-0174)
田川地区斎場 (☎42-8002)	15日(月)は休みです
田川地区 急患センター (☎45-7199)	◎内科・小児科の受付 13日(日)・14日(月)・15日(月)＝9時～17時、18時～23時 ◎外科の受付 9時～17時

の不安や悩みを解消するための講座や交流会を行います。



▼とき 10月中旬～下旬(計2

▼役場保健福祉環境課健康対策係
(☎88-8111)

ひとり親家庭対象就業・養育費出張相談会

▼とき 8月25日(金)10時～15時
▼ところ 添田町役場旧食堂
※予約優先ですので、事前に連絡ください。
▼ひとり親サポートセンター飯塚プランチ
(☎0948-21-0396)
職場のハラスメント集中相談会
▼とき 9月13日(日)、14日(月)9時～20時

日)／参加費無料

▼内容 講座、保育所体験、交流会(講座は託児あり)
▼対象 育児休業中の女性
▼募集人数 10人程度

▼ところ 福岡県筑豊労働者支援事務所(飯塚市)

▼対象者 労働者、事業主

▼相談方法 来所または電話
※予約不要、相談無料、秘密厳守。

▼福岡県筑豊労働者支援事務所
(☎0948-22-1149)

境界問題無料相談会

▼とき 9月13日(日)13時～16時
▼ところ 福岡県土地家屋調査士会北九州支部(北九州市)
▼内容 境界問題、土地の分筆や建物の新築等に関する相談
※相談無料、予約不要。

▼福岡県土地家屋調査士会
(☎092-741-5780)

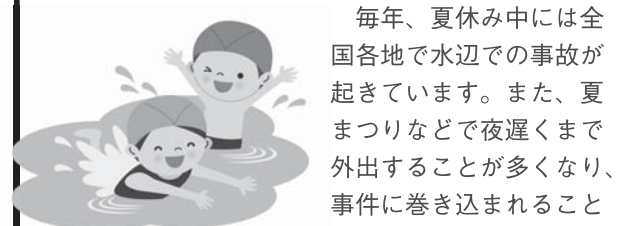
福岡県認知症介護相談窓口

県では、認知症の人やその家族が抱える認知症に関する介護の悩みごとに対して、電話または面談による無料相談窓口を開設しています。気軽に相談してください。電話相談の場合は通常の通話料金がかります。
▼とき 毎週水曜・土曜の11時～16時(面談は要予約)
▼ところ クローバープラザ(春日市)
▼クローバープラザ
(☎092-574-0190)

教育のひろば 長い夏休みを活用して 子どもたちの成長を

子ども達には、楽しい夏休みが始まりました。夏休み期間では、規則正しい生活を心がけながら、この時期にしかできない思い出をたくさん作ってください。

◎子どもだけの遊びには大人たちが気配りを！



毎年、夏休み中には全国各地で水辺での事故が起きています。また、夏まつりなどで夜遅くまで外出することが多くなり、事件に巻き込まれることもあります。最近では、SNSなどによる被害も多く見聞します。

子どもたちだけ遊んでいる時に、保護者や地域の方々には、付き添いや見守りをして頂ければ、事故や事件を未然に防ぐことができる可能性が高まります。また、子どもたちの危険な行為を見かけた時には、厳しく注意をして下さるようよろしくお願いします。子どもたちが、有意義な夏休みを過ごし元気に新学期を迎えるためにも、周囲の大人たちのご協力をお願い致します。



■夏休みの出校日

◎中学校 8月4日(金)、21日(日)
※補充学習22日(月)、24日(水)(1・2年)、23日(火)、25日(金)(全年学)
◎町内全小学校 8月4日(金)、21日(日)
※他にも学校ごとの取り組みが予定されています。

■夏休み期間中の事業

◎少年アドベンチャー in 「石垣島・西表島」 8月22日(火)～26日(土)
◎添田英峰塾(中学3年生希望者) 8月19日(日)、26日(土)

◎児童館は夏休み中も各種イベントを実施(日曜・月曜は休館。平日12時～13時は閉館)
※夏休みには、図書館を読書や学習の場として、ぜひご利用ください。(月曜日は休館)



▼教育委員会
学校教育課(☎82-5963) 社会教育課(☎82-2559)

イベント

九歴講座 in 添田

九州歴史資料館とともに実施した英彦山の調査成果を皆さんに知っていただき、史跡「英彦山」への興味・関心と保護意識を高める講座です。

▼とき 8月11日【金祝】 14時～16時、9月3日【日】 13時30分～15時30分

▼ところ オークホール

▼演題 8月11日【金祝】「英彦山の御正体」／九州歴史資料館 井形進学芸員（美術工芸担当）、9月3日【日】「英彦山の歴史」／九州歴史資料館 松川博一学芸員（歴史文献担当）

▼入場料 無料、申し込み不要

▼役場まちづくり課文化財係（☎82―5964）

【特別展】霊峰英彦山―神仏と人と自然と―

▼とき 8月5日【土】～9月24日【日】 9時30分～16時30分（入館16時まで）

▼ところ 九州歴史資料館（小郡市）

▼観覧料 ▽一般Ⅱ200円▽高大生160円（団体料金などあり）



豊の国歴史街道今川を歩く天・水・海ウォーク

▼とき 9月17日【日】 受付7時

まつりを一緒に盛り上げませんか

ふる里まつり
ステージ出演者募集



今年も町内の地場産品で賑わう「ふる里まつり」を盛り上げる出演者を募集します。募集要項や申請書についてはホームページもしくは役場地域産業推進課まで問い合わせください。出演枠には限りがあります。

- ▶とき 10月21日【土】・22日【日】 10時～16時
 - ▶ところ オークホール駐車場内 イベントステージ
 - ▶申込締切 8月31日【土】
 - ▶その他 出演に伴う経費の助成あり（詳しくは募集要項参照）
- ※出演者には後日説明会を行います。

主催者側で用意できるもの

- 基本的音響設備（マイク数本・会場向けスピーカー・CD再生機器）
- 電源（100V）

※電源を使用する場合は申込時に使用機材を申請してください。

出演者側で用意が必要なもの

- 衣装・楽器などの、出演に必要な道具（搬入・搬出作業、車両含む）
- 音源素材（データ・カセットテープ不可、CDのみ再生可能）

※電源を使用する場合は申込時に使用機材を申請してください。

▼役場地域産業推進課商工業振興係（☎82-5962）

【講演会】英彦山の山岳信仰と修験道

▼とき 8月20日【日】 13時30分

▼講師 英彦山研究者 長野覺氏

▼定員 160人（申し込み不要、当日先着順）

▼九州歴史資料館（☎0942―75―9575）

出発8時／源じいの森

▼コース ▽天コース（47キロ）／源じいの森～高住神社の往復 ▽海コース（32キロ）／源じいの森～行橋・日豊線ガード下の往復

▼定員 各コース先着100人

▼参加費 一般2千円、中学生500円、小学生以下無料（ただし保護者同伴）

▼申込期限 9月10日【日】

▼天・水・海ウォーキング実行委員会 吉武さん（☎0930―42―0274）

駐屯地夏祭り

▼とき 8月8日【土】17時～21時

▼ところ 飯塚駐屯地（飯塚市）

▼内容 音楽部演奏、総踊り、アトラクション、打ち上げ花火

▼申込期限 9月10日【日】

▼天・水・海ウォーキング実行委員会 吉武さん（☎0930―42―0274）

駐屯地夏祭り

▼とき 8月8日【土】17時～21時

▼ところ 飯塚駐屯地（飯塚市）

▼内容 音楽部演奏、総踊り、アトラクション、打ち上げ花火

▼申込期限 9月10日【日】

▼天・水・海ウォーキング実行委員会 吉武さん（☎0930―42―0274）

▼消防署への問い合わせ・相談（☎44―0650）

▼火災・救助の状況確認（☎42―0119）

▼田川地区消防本部指令課（☎44―0560）

▼飲酒運転は絶対しない、させない、許さない

8月25日【金】～31日【土】は飲酒運転撲滅週間です。飲酒運転は重大な犯罪で、罰金や懲役、運転免許の取り消し、会社の解雇など、非常に重い罰則や社会的制裁が科されます。また、飲酒運転は、被害者や加害者、その家族の生活も大きく変えてしまいます。飲酒運転をしないように、お互いに呼びかけましょう。

▼自然体験イベント参加者募集

自然環境の大切さや、生物多様性への関心を深めるイベント「2017生きものにぎわいの森づくりin英彦山」に参加しませんか。

▼とき 9月24日【日】10時～15時

▼ところ 英彦山青年の家

▼定員 35人／先着順、参加費無料

▼内容 自然観察会、生きもの調査など

▼申込期限 8月31日【土】

※申込方法など、詳しくは問い合わせください。

▼福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境

▼消防署への問い合わせ・相談（☎44―0650）

▼火災・救助の状況確認（☎42―0119）

▼田川地区消防本部指令課（☎44―0560）

▼飲酒運転は絶対しない、させない、許さない

8月25日【金】～31日【土】は飲酒運転撲滅週間です。飲酒運転は重大な犯罪で、罰金や懲役、運転免許の取り消し、会社の解雇など、非常に重い罰則や社会的制裁が科されます。また、飲酒運転は、被害者や加害者、その家族の生活も大きく変えてしまいます。飲酒運転をしないように、お互いに呼びかけましょう。

▼自然体験イベント参加者募集

自然環境の大切さや、生物多様性への関心を深めるイベント「2017生きものにぎわいの森づくりin英彦山」に参加しませんか。

▼とき 9月24日【日】10時～15時

▼ところ 英彦山青年の家

▼定員 35人／先着順、参加費無料

▼内容 自然観察会、生きもの調査など

▼申込期限 8月31日【土】

※申込方法など、詳しくは問い合わせください。

▼福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境

▼消防署への問い合わせ・相談（☎44―0650）

▼火災・救助の状況確認（☎42―0119）

▼田川地区消防本部指令課（☎44―0560）

▼飲酒運転は絶対しない、させない、許さない

8月25日【金】～31日【土】は飲酒運転撲滅週間です。飲酒運転は重大な犯罪で、罰金や懲役、運転免許の取り消し、会社の解雇など、非常に重い罰則や社会的制裁が科されます。また、飲酒運転は、被害者や加害者、その家族の生活も大きく変えてしまいます。飲酒運転をしないように、お互いに呼びかけましょう。

▼自然体験イベント参加者募集

自然環境の大切さや、生物多様性への関心を深めるイベント「2017生きものにぎわいの森づくりin英彦山」に参加しませんか。

▼とき 9月24日【日】10時～15時

▼ところ 英彦山青年の家

▼定員 35人／先着順、参加費無料

▼内容 自然観察会、生きもの調査など

▼申込期限 8月31日【土】

※申込方法など、詳しくは問い合わせください。

▼福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境

▼消防署への問い合わせ・相談（☎44―0650）

▼火災・救助の状況確認（☎42―0119）

▼田川地区消防本部指令課（☎44―0560）

▼飲酒運転は絶対しない、させない、許さない

8月25日【金】～31日【土】は飲酒運転撲滅週間です。飲酒運転は重大な犯罪で、罰金や懲役、運転免許の取り消し、会社の解雇など、非常に重い罰則や社会的制裁が科されます。また、飲酒運転は、被害者や加害者、その家族の生活も大きく変えてしまいます。飲酒運転をしないように、お互いに呼びかけましょう。

▼自然体験イベント参加者募集

自然環境の大切さや、生物多様性への関心を深めるイベント「2017生きものにぎわいの森づくりin英彦山」に参加しませんか。

▼とき 9月24日【日】10時～15時

▼ところ 英彦山青年の家

▼定員 35人／先着順、参加費無料

▼内容 自然観察会、生きもの調査など

▼申込期限 8月31日【土】

※申込方法など、詳しくは問い合わせください。

▼福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境

▼消防署への問い合わせ・相談（☎44―0650）

▼火災・救助の状況確認（☎42―0119）

▼田川地区消防本部指令課（☎44―0560）

人の動き

6月末日現在（ ）は前月比

- 人口 10,259人（－10人） ●出生 5人
- 男性 4,832人（－3人） ●死亡 12人
- 女性 5,427人（－7人） ●転入 15人
- 世帯数 4,799世帯（－2世帯） ●転出 18人

相談

●心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）
8月8日【火】、22日【火】、9月5日【火】

●補聴器相談（役場ロビー）
8月9日【火】（13時～）、9月8日【火】（15時～）

●無料法律相談会
（福岡法務局田川支局／13時～16時）
8月8日【火】、9月12日【火】

※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。

▼法テラス福岡（☎050-3383-5502）

●こころの健康相談（田川保健福祉事務所／予約制）
8月8日【火】（10時～）、24日【火】（14時～）

▼田川保健福祉事務所健康増進課（☎42-9307）

●女性の健康相談・不妊相談（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／要予約）
8月2日【火】、9月6日【火】（13時30分～16時30分）

▼福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎0948-29-0277）

事件事故発生状況

6月の事件発生状況（ ）内は昨年同月比		
種 類	発生件数	今年の累計
自動車盗	0（±0）	1（+1）
性犯罪	0（±0）	0（±0）
車上ねらい	0（±0）	0（±0）
空き巣・忍び込みなど	0（±0）	1（－3）
5月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比		
種 類	発生件数	今年の累計
事故発生（物件+人身）	16（+6）	98（+6）
死亡者	0（±0）	0（±0）
負傷者	3（－3）	21（－10）

休館／クアハウス

●清掃および修繕工事のため
▷とき 9月7日【火】～10日【火】
▼クアハウス（☎82-5601）

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

9月4日【火】から10日【火】までの7日間は「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。生活上の心配ごと、家庭内や近隣トラブルなど些細なことでも無料で相談を受け付けます。
▷相談番号 ☎0570-003-110

日程が決定しました。

▼とき 平成30年1月7日【日】13時30分開式（受付13時～）

▼ところ オークホール

▼対象者 平成9年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた人

▼役場総務課総務係（☎82―1231）



都市計画公園「添田公園」計画変更案の閲覧について

添田公園の都市公園としての機能充実と利用促進を図るため、岩石山山頂付近の全国の桜が植樹された広場周辺を添田公園に追加し、一体的な観光施設とすることで、観光客の増加を促

▼役場まちづくり課観光係（☎82―5965）

臨時福祉給付金（経済対策分）締め切りは8月31日【木】まで

平成26年4月の消費税引き上げに伴う所得の少ない人への影響を緩和するため、4月下旬に支給対象者の可能性がある世帯

119番通報は適正に使用しましょう

現在、火災・救急・救助以外の119番通報が、年間千件近くあり、緊急要請の支障となっています。

次のような場合は、一般回線を使用してください。

▼夜間の診療病院・当直病院について（☎092―471―0099）



お知らせ

平成29年度添田町成人式
平成29年度の添田町成人式の

▼田川警察署（42―0110）
役場防災管理課防災安全係（☎82―4002）

ありがとうございます（敬称略）

○添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し ▽（故）長谷川勝（添田東）▽（故）井上九八郎（桜橋）▽（故）樋口羊子（岩瀬）▽宮城向洋（兵庫県）▽（故）田中正晴（下落合）

○特別養護老人ホームそえだへ
▼慰問 ▽高木静（大任町）▽寿浦みどり（川崎町）▽高橋浩月（町四）▽坂本泰子（峰地）▽赤間徳夫（岩瀬）▽伊藤麗子（添田中）

（平成29年7月14日現在）



◇発行/添田町 ◇編集/総務課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 2151 番地
☎ 0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページ <http://www.town.sodeda.fukuoka.jp>

◇印刷/丸五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています

有意義で事故のない夏休みを願って

📷 フォトレポート



7 月15日、有意義で事故のない夏休みになるように願って、津野営火祭と中元寺夏祭りが行われました。子どもたちは、保護者や地域の皆さんと交流するなど、夏のひとときを楽しみました。

津野営火祭

くじ引きやヨーヨー釣りなどを楽しむ子どもたちの歓声が聞かれた津野小学校グラウンド。炎を囲んでマイムマイムを踊ったり、子どもたち一人ひとりがトーチを持って、夏の目標を誓い合ったりしました。

中元寺夏祭り

保護者や地域の皆さんによるカレーや焼き鳥などの露店が並ぶ中元寺小学校グラウンドでは、竹馬や缶^{いげた}ぼっくりなどの昔遊びをしたり、井桁を囲んで、添田音頭や炭坑節を踊ったりと世代を超えて楽しく交流していました。



町長室

副町長の藤田季弘です。今月は私が担当します。▼「おもてなし」・・・言葉の響きが良く、2020年のオリンピック誘致合戦でも使われ、日本あるいは日本人の心意気を端的に示した言葉でもあります。

▼「おもてなし」を求めては来ないと言っています。▼6月24日、歴史・文化を活かしたまちづくり講演会があり、講師のデービッド・アトキンソン氏から多くの示唆をいただきました。この講演の中で、人が行ってみたくなる国(町)の条件として、自然や文化等が備わっていることが重要で、「おもてなし」は必ずしも必要な条件にはならず、観光客は「おもてなし」を求めては来ないと言っています。▼聞きながら、はたと考えたことですが、デパートの売り場などで、品物を見ていると、店員さんが直ぐに近寄って来て、色々説明してくれますが、早々に店を退出することが度々あったことを思い出しました。店員さんは、サービスまたは、おもてなしのつもりかも知れませんが、何も声をかけてくれないほうが、ゆつくり品定めもできるのと思ったことでした。また、声をかけないほうが、品物が売れるかも...。他人へのサービスやおもてなしは、相手が満足して初めて成り立つものであることを肝に銘ずる必要があります。▼先日、夏野菜の上手な育て方がテレビでありました。暑い毎日、土が乾いているからといって、水を多めにやることはかえって、弱くて味の良くない野菜ができるそうです。水は少なめで、植物の持つ力を引き出すことが、美味しい野菜を作るコツだそうです。▼人を育てることに通じるものがあります。人口減少、とりわけ少子高齢化が、様々な影響を及ぼし、世の中の様相も一変することが言われています。特に、少子化は、子どもに大人の目が行き届きやすくなることにつながります。子どもの成長にとって、良いことではあるかも知れません。しかし、植物と一緒にする訳ではないですが、はたしてそれで良いのかという、疑問も感じます。▼学校現場でも、よく言われることではありますが、「指示待ちの子」が多くなったことです。少子化で、学校も家庭も子どもに目が届きやすくなったことが影響しているのかもしれませんが、子どもの立場からすると、常に大人の目が向いていることは、居心地の良いことなのかもしれません。手がかけ過ぎ、教え過ぎによって、十分に考えずに物事が解決するようなことがあるとしたら、成長にプラスにはなりません。大事なことは、子ども達がこれから先、一人前の人間として成長するように、子どもが持っている力を引き出すことです。▼世の中の荒波に乗り、逞しく乗り越えていくように、「添田の子ども」として大人(町民の皆様)の手や声のかけ方は、もともととても重要になる気がします。